

同和問題（道徳）学習指導案

平成2年5月24日（木）第5校時
板野中学校2年B組

男子19名、女子18名、計37名

指導者 森口健司

1、主 題 誇りうる生き方を求めて

資料『渋染一揆』

出典「みんなの部落史」（部落問題研究所・刊）

2、主題設定の理由

生きることの意味を一人一人の子供たちと共に求めていきたい。これは私の願いであり、すべての生徒の願いでもある。一人一人の生命は掛け替えのないものだから、力の限り美しく生きようと学級目標『美しさを求めて』を心の糧として、中学校中堅学年のスタートを切った。

4月、2年生としての最初の道徳の時間、詩『峠』（真壁仁・作）の学習に取り組む。詩の中に示された「大きな喪失に耐えてのみ、新しい世界が開ける。」という言葉は子供一人一人の迷いを取り除き、美しい生き方の道しるべとなった。『峠』の学習に寄せて、次のような生活ノートが記されてくる。

「私たちが生きていく中でだれもが一度は越えなければならないもの、それが峠だと思います。今まで慣れ親しんだ一年生という学年から、新しい世界、すなわち、二年生という学年に入っていくのは不安もあったと思います。今、一年生と二年生の両方が見える峠に立って思うことは、今までの楽しかった一年生のことであり、これからの期待に溢れる二年生での一日一日のことで、『大きな喪失に耐えてのみ新しい世界がひらける』と刻まれた『峠』の詩を心の糧として、いつまでも過去を引きずることなく喜びや悲しみを胸に秘め、新しい二年生の営みを頑張っていきたいと思います。」

また、学級目標『美しさを求めて』を生徒一人一人が明確につかむことができるように、佐藤文彦先生の講演『美しさを求めて生きる人生を』の学習に取り組む。その資料に刻まれた「同和教育は生命なんだ」という言葉は、生徒の中に同和教育の重要性をより深く認識させた。また、その学習の最後に『渋染一揆』をみんなで学習しようという訴えに、何名かの生徒が次のような生活ノートを記してくる。

「一つ一つの言葉を大切にじっくりと学習してきた佐藤文彦先生の資料、奥の深い思いや願いが詰まっている作品だと思いました。この資料はいつまでも私たちを励まし支えてくれると思います。さまざまな困難にぶつかったとき、私はこの資料を繰り返し繰り返し読み、私自身が人間らしく生きる心の糧としていきたいと思います。授業の最後に先生が話してくれた『渋染一揆』という資料は、小学校でも学習してきましたが、もっともっと勉強したいです。まだ十分わかっていないところを少しずつでも確実にわかっていきたいと思います。」

自分自身の生き方を問いただしていく意味において、同和問題の学習をより深めていきたいと

いう学級の雰囲気ができつつある。また、人間の在り方、生き方を語り続ける教育の営みの中から、クラスの一人一人の中に人として大切なものを学びたいという願い、感謝の心を大切にみんなですべて幸せになっていこうとする願い、人間のすばらしさをみんなで見つめ、お互いの存在を尊敬し認め合いながら、よりよい人生をみんなで作っていきこうとする意欲が芽ばえつつある。

そんな一人一人の生徒をよりすばらしいものとして、よりいっそう、互いの生命を磨き合い、どのような状況にあっても、人間として大切なものを失うことなく、すばらしい人間関係、連帯の輪を育てていくことができる、そんな人間として人間らしく生き抜く力をすべての生徒に定着させるために『渋染一揆』の学習に取り組みたいと思う。

資料『渋染一揆』は、一揆の中心にいた人自身が書き残した記録であるだけに、解釈を深めれば深めるだけ、大きな感動がわきあがってくる内容を含んでいる。最後の場面での生命をかけた強訴に結集する人々のエネルギーの固まりのような団結の力を読んでいると涙がこみあげてくる。

この一揆は、民主主義運動の教科書を読んでいるかのように展開させている。運動の理論的なことはもちろん、民主主義とは全く無縁の封建体制下のこの時代において、これほどすばらしい大衆運動（＝解放運動）が組織されたことに驚かされる。

また、岡山藩が幕府の命令に従ったため藩財政は底をつき、その費用をひねり出すため農民に儉約令を出した。それを認めさせ少しでも多くの年貢の収奪を可能にするため、皮多百姓に耐えがたい屈辱を日常化しようとした。こうして幕藩体制が内外から大きくゆさぶられるにつれて、体制維持のため部落差別をいっそう強め、部落がたくみに利用され、農民が下を見て暮らす生活にはめ込まれていったことが浮きぼりにされている。

その上、この運動に加わった人々が、暮らしの事実に基づいた、『人間が人間らしく生きたい』という、ゆずることのできない願いを終始一貫して持ち続け、組織的、集团的、大衆的に運動を展開した。この皮多百姓とされた人々の願いと行動から、人間の生きる真実が学びとれる。

この渋染一揆の思想に触れ、人間とはその生き方において尊敬し合うものであること、すなわち、被差別の立場におかれた人々を単にかわいそうな存在にとらえるだけでなく、その生き方、生きざまは、まさに尊敬するものであり、その生き方、生きざまに私たちは学び、私たち自身の人間らしい生き方を求めていこうとすることが、私たちが幸せに生きるために欠くことのできないものであることを実感として理解させたい。生徒一人一人の中に、部落差別を解消するんだという主体性と、差別に怒り、すべての人間の幸せを願い、その中で誠実に生き抜くことのすばらしさを確かなものとしてつかませたいと思う。

2年B組の一人一人が、この『渋染一揆』の学習の中から、民主的な社会を築く先達になりうる生き方にまで高めていきたい。そして、家庭においても学校においても、すべての生活の中で人間を尊敬する生き方に貫かれた、部落差別解消に取り組むリーダーとなりうる生徒に育てたいと本主題を設定した。

3、ね ら い

被差別部落大衆の共感と連帯に支えられたエネルギーが、人間として人間らしく生き抜く力をより大きなものとし、人間らしく生き抜く抵抗につながっていったことと、この歴史的事実は、人間性の尊厳を自覚した民衆の力であることを理解させ、将来、部落差別解消に取り組む家庭・地域社会のリーダーとなりうる生徒を育てる。

4、視 点 集団と連帯

5、指 導 計 画

(1) 常時指導 朝の学級会活動、帰りの学級会活動を教育活動の中心に据えた、すべての教育活動の中で人間の生き方や生きることの意味を追求する営みを大切に、毎日の生活ノートの営みを核として、日々人間の生き方を語り合い、学級目標である「美しさを求めて生きる人生」を合言葉に共感と連帯の絆に支えられた学級集団をつくる。

(2) 関連的指導 社会科『高まる民衆の抵抗』…………… 1時間

生活を守ろうとする民衆の行動が、代表による訴願からはじまり、集団による強訴となり、反封建の闘いとして発展していくことと、一揆に立ち上がった人々の知恵と力によって、支配政策や制度が、どのように変えられていくかを具体的につかませる。

(3) 核的指導 道徳『洗染一揆』…………… 3時間（本時3/3）

人間の尊厳を守るために、差別に対して生命がけで最後まで立ち向かった被差別部落の人々の誇りうる生き方に共感させ、人間の真実と真実に生きる人間の強さ尊さを学ばせる。

(4) 発展としての関連

特活『すばらしい生き方に学ぶ』…………… 1時間

『美しさを求めて生きる人生』（佐藤文彦・講演の記録）『洗染一揆』などの同和問題学習の中で生徒一人一人がつかみ取ったもの、学び得たものをクラス全体で語り合い、人間としてよりすばらしい生き方とは何か、私たちが求めていかなければならないことは何かを確認し、生徒一人一人の部落差別解消に取り組もうとする実践力を育てる。

(5) 常時指導（発展）仲間の幸せの中に自らの幸せを見出し、仲間の悲しみをみんなで幸せに変えていこうとする共感と連帯の絆を土台とし、人間を大切に、人間を尊敬する教育をよりいっそう推進していく。部落差別の悲しみは人間の悲しみなんだという視点に立ち、家庭・地域社会において部落差別解消に取り組む態度と一切の差別を許さない生き方をすべての生徒の中に育てる教育を実践していく。

6、本時の指導

(1) 目 標

人間としての尊厳を守り続けるために立ち上がりたたかった人々の誇りうる生き方に共感させ、連帯の絆を土台とした人間を尊敬する生き方を生徒一人一人の中に定着させる。

(2) 展 開

学 習 活 動	主な発問と期待する生徒の反応	指 導 上 の 留 意 点
<p>①『渋染一揆』を学習して、心に残ったこと、心が動いた部分を発表し合う。</p>	<p>○資料『渋染一揆』の中で、心が動いた言葉、感動した場面は、どんなところか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生命をかけた八千人もの人々の抵抗に感動した。 ・一揆の首謀者として牢獄に入れられた人たちの生きざまに感動した 	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の感動と感動がぶつかり合うことにより、個々のイメージが広がり、共感の絆がより確かなものになることを理解させる。
<p>①生活の一切のゆとりも楽しみも奪い取る倭約令であるにもかかわらず、農民がそれを認める判を押したのはなぜか。</p> <p>②農民から根こそぎしぼりとることを容易にするために出された別段御触れ書きによって、</p>	<p>○「えたよりは、ましだな」という気持ちでひどいおふれに判をおした百姓たちの姿に象徴される支配のしくみについてどう思うか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間の最も弱い心を巧みに利用した支配のしくみがあった。 ・より下を求める心が差別を残してきた。その両方を不幸にしてきた ・苦しいもの同志が分裂せず連帯できたらお互いが幸せになれた。 <p>○さまざまな困難にぶつかりながらも人間としての生き方を踏みにじる別段御触書に、抵抗していく姿をどう思うか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人間らしく生きるために自分たち 	<ul style="list-style-type: none"> ・幕藩体制が内外から揺さぶられる情勢になるにつれて、よりたくみに部落が利用され、農民は下を見て暮らす生活にはめ込まれていたことを理解させる。 ・自分以下を求める姿が、他の多くの人を苦しめ、自分自身も苦しめていく支配のしくみに気づかせる。 ・苦しみや悲しみを共有しながら連帯して生きることの大切さを考える。 ・倭約令といいながら皮多百姓に取ってはもちろん、藩にとっても財政的うるおうものでなく、その意図は、よりいっそう人間としての生き方を

皮多百姓の生活は
どんな状態になる
か。

③封建体制下で差別
に反対する八千人
もの生命をかけた
強訴を成功させた
原動力は何か。

④差別を許さないとい
う要求を全面的
に認めさせたこと
や、強訴の中心人
物として捕らえら
れた人たちの釈放
を勝ち取ったこと
は、社会を動かす
力としてどんな意
味を持つのだろうか。

①この事実を学んで
私たちは、また私
たちのクラスは、
部落差別に関わっ
て、どのような生
き方を求めている
か。

の生きざまを堂々と訴えている。
・くずれかけても見事に団結してい
く連帯の強さを感じる。
・人間の真実をしっかり見据えた抵
抗であったと思う。

○強訴に参加した人々の姿に、私た
ちはどのような思いや願いを感じ
取ったか。
・決してあきらめることなく、仲間
と共に頑張り抜く姿に人間として
の強さを感じる。
・強訴に参加した人すべてが、その
中心となろうとした姿に人間の真
の強さを感じる。

○強訴の中心として捕らえられた人
たちの生きざまから、私たちは何
を学ぶか。
・牢獄に入れられた12人の連帯と、
その生きざまから生きるというこ
とを学ぶことができた。
・どのような状況にあっても、その
可能性に向かって必死に生きるこ
とのすばらしさを学ぶことができ
た。

○私たちの生活を見つめる中で、
『洪染一揆』が、私たちに問いか
けているものは何か。
・人間のあるべき姿を問いかけてい
ると思う。
・人間とは、支え合い、励まし合っ
て生きるものであり、その生き方
を認め合い、尊敬する姿が人間の

踏みこむことをねらったも
のであったことを理解させる
・民主的な思想に支えられた集
団行動であり、まさに堂々た
る抵抗であったことを理解さ
せる。

・暮らしの事実に基づいた人間
として生きるためにどうしても譲
ることもできない願いを
終始一貫して持ち続け、より
多くの人たちを結集させよう
とした組織的・集团的・大衆
的な見事な運動であったこと
をつかませる。

・この一揆と、一揆の中心とな
った人々の生きざまは、部落
をつくり差別を強化すること
によって、農民の不满を押さ
えつけ、農民に対する支配を
維持させてきた幕藩体制を根
底からくずしていくものだっ
たことに気づかせる。

・部落差別の悲しみをしっかり
見据え、将来、部落差別解消
に取り組もうとする主体的な
生き方をそれぞれの生徒に確
立したい。

	生きる姿であると訴えている。	
①『洪染一揆』の学習からつかみ取ったもの、学び取ったもののまとめをする。	○人間とは、まさにその生き方において、尊敬し合うものであることを確認する。	・人間のあり方、誇りうる人間の生き方とは何を具体的につかませる。

『洪染一揆』について（学習プリント）

- ① 資料『洪染一揆』の中で、心が動いた言葉、感動した場面は、どんなところか。じっくりと読んできた中で心に残っていることをまとめてください。
- ② 「えたよりは、ましだな」という気持ちでひどいおふれに判をおした百姓たちの姿に象徴される支配のしくみについて思うことを発表してください。
- ③ さまざまな困難にぶつかりながらも、くずれかかった団結を幾度も立て直しながら、人間としての生き方を踏みにじる別段御触書に、抵抗していく姿について思うことを発表してください。
- ④ 強訴に参加した人々の姿に、私たちはどのような思いや願いを感じ取ったか。八千の人々の姿を通して思うことをまとめてください。
- ⑤ 強訴の中心として捕らえられた人たちの生きざまから、みんなはどのようなことを思い、どのようなことを学び取ることができたか。思うこと、感じることをまとめてください。
- ⑥ 私たちの生活、わたしたちのクラスを見つめる中で、『洪染一揆』が、私たちに問いかけているものは何か。また、『洪染一揆』の学習が自分にとって何であったか。部落問題にかかわってどのような生き方を求めているかとするのか。『洪染一揆』の学習からみんなが学び取ったものをまとめてください。

【授業記録】

2年B組『汚染一揆』授業記録

1990年5月24日（木）5時限

指導者 森口健司

T₁：人として生きるということはどういうことか。人間として大切なことは何であるか。人間としての生き方、あり方というものを『汚染一揆』という資料を通して、みんなといっしょに考えてきました。今日、この時間は、汚染一揆という歴史的事実に寄せる、みんなの思いを語っていく時間にしたいと思います。

T₂：私はこの資料について、この資料との出会いについて、またこの資料を毎年学習していく中でさまざまな思い出がつくられてきたし、この資料を手にするときに、いつも熱い思いがこみ上げてきます。私は、この資料と、人として大切なこと、私自身の生き方のかかわる、私自身の生き方を励ましてくれるような出会いをすることができました。そして、この資料にはさまざまな思い出が込められています。

T₃：一つ一つの言葉を大切に読んできたこの資料の中から、みんなの心に残っていること、みんなの心が動いた言葉、また、感動した場面について、この授業の最初に語ってほしいと思います。

T₄：多くの仲間が見つめてくれる中で、この授業がみんなにとっても、大切なものとして残っていくような、また、他のクラスの仲間にも、同和問題の解決に向けて、何かを訴えていくような授業となってくればということをお願いながら、この学習に取り組みたいです。

大伏：ぼくは、強訴の場面が心に残っています。みんなの心が一つになって動いていく姿に感動しました。

香美：村ごとに寄り合いを開き、話し合ってから次へと強訴の決心を伝え合い、決意を固めていったところに感動しました。低い身分におかれ、差別されたときの苦しみや悲しみが痛い程にあるからこそ、村ごとに寄り合いを開き、団結を強めることができたと思います。みんなの心がだんだんと一つになっていく場面が心に刻まれています。

松本：ぼくは、強訴の帰りによった茶店の万次郎さんが、身分のへだたりを越えて、お茶を出してくれた場面です。強訴は、別段の触れ書きをやめさせるだけでなく、多くの人の心も動かしただけです。

長崎：私は資料の中に何度も書かれている「みんな同じ人間だ」という言葉が心に残っています。私は、この言葉から、この世に生まれてきた限り、人の気持ちを大切にできる人間になりたいと思いました。

竹内：私は、団結がくずれかけたとき、「みんなでお見舞いだといって押し掛けよう」といった言葉が心に残っています。みんなが励まし合って頑張る姿に熱いものがこみ上げてきました。

大磯：強訴を成功させての帰りに、水を準備してくれたところ、特に水の中にはったいこを入れてお腹をこわさないようにしてくれたところが心に残っています。たとえ身分を分けられても、すべての人の中に、優しさがあるんだと思いました。

榎井：私の最も心に残っている場面は、生命をかけた八千の人々の姿は、みんな同じ人間だという思いにあふれていたというところ。本当のことを知っている人間の力強さを感じました。

二階：私は、「どんな犠牲が出ても、強訴の中心になろう」と誓い合った人たちの姿に感動しました。この言葉の中から私は、助け

合い、励まし合って生きる人間の美しさを感じることができました。

吉田：私は、みんなが団結して立ち上がっていくシーンに感動しました。一揆に参加した人たちは、本当に勇気があり、優しく強いなあと思いました。私は一揆に参加した人たちの心に感動しました。また、こんなすばらしい生き方ができるなんて、なんとすばらしい人たちだとうれしくなってきました。

茂美：私は、強訴のときのみんなの明るさが心に残っています。死ぬかもしれない、殺されるかもしれないというときなのに、みんなが堂々としている姿に、団結の強さと、団結というものが勇気や底知れないエネルギーを生んでいくんだと思いました。

藤田：ぼくは、牢獄の中で死んでいった助左衛門さんのことが一番心に残っています。

「みなさんには、きたない姿は見せたくない」と、最後の最後まで他の人に心を配り、必死に自分の願いをたすくように死んでいく姿が、たまりませんでした。

和智：ぼくの心に残っているのは、牢獄の中で死んでいった助左衛門さんです。死ぬとわかったときから、自分の願いを他の仲間にも必死にたくすように、薬や食料を他の人にまわしたところです。

久次米：ぼくが一番心に残った言葉は、「どんな犠牲が出ても強訴の中心になろう」という言葉です。誰かに中心になることを押し付けて、自分は楽をしようと思っているものが一人もいないのはすばらしいと思いました。

大川：牢獄の中での助左衛門さんの死と、「みなさんにきたない姿は見せたくない」という助左衛門さんの言葉が心に残っています。真実を買い生きてきた人たちが次から次へと

死んでいったことに場面に、悲しみと腹立たしさがこみ上げてきました。

市川：強訴のクライマックスの場面で、陣屋にこいといわれたとき、「私が代わりに行く」と名乗り出た人に、私は感動しました。生命がなくなるかもしれないのに、自分から名乗り出るといことは、よほどの勇気がないとできないことだと思います。また、この場面は、一揆に参加した人たちの本当の団結の私たちに訴えているように思いました。

高富：私は、強訴を成功させて帰るときに、お百姓さんが強訴に参加した人たちに水をわけて上げた場面が心に残りました。しかも、その水の中に水あたりしないようにと、はったい粉を少し入れて上げたというところに、感動しました。私は、その場面が自分のこのようにうれしかったです。

豊田：みんなが励まし合いながら、嘆願運動をしていくところで、「今度もみんなで頑張ろう」という言葉に感動しました。この言葉にはいろいろな人の人間らしく生きたいという願いが込められていたと思いました。

竹谷：ぼくは、牢に入れられた12人の人たちは、とても勇気があると思いました。その中でも、助左衛門さんの死に方には胸がいっぱいになりました。人間はどこまで美しくなれるのかと思いました。

村山：ぼくが心に残っているのは、強訴に参加している人たちが、自分たちは間違ったことはしていないという信念をもって、その表情が明るかったということです。ぼくは真実が強いということを感じました。

T：みんながそれぞれに感じ取ったことを最初に語ってもらったわけですけど、資料の一つ一つの場面について考えていきたいと思います。

T₆：まず最初の場面ですね。別段御触書が出たところについて考えてみたいと思います。この中で胸が痛む場面があります。「えたよりは、ましだな」という言葉が記されている場面です。私は、この言葉が悲しくなりません。みんなは4月、佐藤文彦先生の資料の中の『自分以下を求める心』という佐藤先生のメッセージを学習してきました。

T₇：「えたよりは、ましだな」という気持ち。その気持ちでひどいおふれに判をおしたお百姓さんたちの姿に象徴される江戸時代の支配のしくみについて、また、この言葉の中に潜んでいる差別性。それは、私たちの中にも、あるかもしれない差別性だと思うんです。その差別性について考えてもらいたい。この「えたよりもましだな」という言葉、その言葉の奥に秘められた差別性やこの悲しさ、その言葉から、みんなが感じとったこと、思ったこと、また考えたことを発表してもらいたいと思います。

T₈：「えたよりはましだな」という言葉に象徴される支配のしくみですね。

竹谷：人間には、同じ願いや思いを持った仲間として、大切にしたり、尊敬したりして、支え合って生きる心が必要だと思います。特に、佐藤文彦先生の資料の言葉、「自分だけがということがどれほど自分をみじめにし、自分より人のことをという思いがどれほど私の心を豊かにしてくれるか」という言葉をぼくたちは、大切にしなければならぬとこの場面から思いました。

T₉：自分より人のことが先にということが、私の心をどれほど豊かにしてくれるか。また、自分だけがという思いが私の心をどれほどみじめにしてきたかという言葉が浮かんできますね。

加藤：人間をわけへだてしていくしくみの中で、みんなが苦しみ、自分を少しでもなぐさめていくために、「えたよりはましだ」自分よりもっと苦しい立場の人間がいるという気持ちになっていたと思います。分裂支配ということを知っていただいたけど、分裂させられることによって、その両方が苦しみ不幸になっていると思います。私も、この言葉によく似た言葉を使ったことがあります。「あの子よりはましだな」と。この言葉を使ったときの私は、百姓と同じ考えを持っていたと思います。自分自身、今の生活を考えてみると、苦しくなると、自分よりもっと苦しい人を探してしまっていることに気づくことがあります。どうしてだろうかと思います。私たちは私も含めて、私たちの中に自分以下を求めようとする、自分の差別性に打つ勝ち、自分以下のいらぬ、常に自分以上を求める生き方を求めて頑張らなければならないと思います。

T₁₀：苦しい時に、つらい時に、自分よりもっとつらい人をさがす。そして、自分をなぐさめていく。そんな悲しい思いというものが、私の中に潜んでいないだろうか。そんな悲しい自分を克服しながら生きる、生きようとする、それが学んでいくということだと思うんです。

大川：より下、より下というように、下の者をすごい圧力で身動きできなくしていった支配のしくみに腹が立ってきます。そのしくみを支えていくようになってしまったのは、自分たちさえよければという気持ちだと思います。私たちはどのような状況に合っても、相手の立場に立って物事を考えていくことを忘れてはならないと思います。

中野：「えたよりはましだな」という言葉が百姓たちの気安めになっていることが、とて

も悲しく思います。ぼくたちは、一時の気安めとして、自分より下を求める心が、自分自身をより苦しめていることを、しっかりとらえていかなければならないと思います。そして、それをあやつるものが、何であるかをしっかりと見抜く力をつけなければなりません。

岡田：「えたよりもまだ」というより下を求める心が、差別を大きくし、差別を残してきたと思います。すべての人間は、強訴に参加した人たちのように、励まし支え合って生きていかなければならないし、支え励まし合う生き方ができてこそ、一人一人が本当の幸せをつかんでいくことができると思います。

榎井：人間はとても弱い生き物だと思います。すぐに自分より下の人を探して自分をなぐさめようとする心があると思います。「あの人よりもまだ」という言葉は、私の胸にズキッときます。私たちは、この自分以下を求めようとする心に打ち勝っていくためにも、励まし合ったり、支え合って頑張らなければなりません。分裂は両方を不幸にするとします。

久米：将軍を頂点とする支配者が、自分のいいようにつくった身分のしくみが、差別する方も、差別される方も、その両方を不幸にしていることに気づかないことがとても悲しいです。また、私は、支配者が年貢を農民から絞り取るために、人間の持つ自分以下を求めるという悲しい心を利用して、差別をよりきびしくしてきたことが、この場面ではっきりとわかりました。

T₁₁：嘆願運動を展開していく場面に入りたいと思います。さまざまな困難に打ち勝ちながら、不当な差別に抵抗して、みんなの心を結集して嘆願運動を展開する被差

別部落の人たち、くずれかかった団結を幾度も立て直しながら、人間としての生き方を踏みにじっていく別段御触書に抵抗していく姿、その姿にみんなが感じたこと、思ったことを発表してください。

中山：先生が教えてくれた「団結とは、弱い者が生き残っていく知恵」という言葉が、心に刻まれています。そして、この学習から、一人一人の思いを大切に作る団結でなければ、大きな力にならないことがわかりました。また、くずれかかった団結をさまざまな方法で立て直していく場面には胸が熱くなってきます。一人一人の中に流れている人間らしく生きたいという願いが、大きな力となっていたんだと思います。

佐々木：被差別部落の人たちは、苦しい暮らしの中から、人間は助け合って生きるものであり、励まし合って生きていかなければならないという人間の知恵を、つかんでいたと思います。人間というものに目覚めたからこそ、このような抵抗を続けることができたと思います。

香美：幾度も幾度もくずれかかった団結を、くずれかかるごとに立て直していったことに感動しました。また、いくらくずれても団結することができたのは、いくら表面はくずれかかっても、心の中はいつも一つにまとまっていたからだだと思います。ぼくは、この心の一つに抵抗していく場面から、差別をなくしたい、人間らしく生きたいという、被差別部落の人たちの心の叫びが、見えるような気がします。

T₁₂：どんな困難な状況にあっても、その底に流れていくもの、それは人間らしく生きたいという願いであったということですね。

長崎：さまざまな困難の中で、団結がくずれても、さまざまな形で結び付き団結の絆

をより確かなものとしていくところに感動しました。一人一人の中にみんなの幸せは、みんなで築くものという考えがみんなの中にあったからこそ、このような抵抗ができたと思います。

中川：自分たちの暮らしを正々堂々と訴えて、特別のおふれに反対していく姿はすばらしいと思います。私は、どんなに生活が苦しくとも、人間として堂々と生きているんだという気持ちが、強い団結の力となったんだと思います。

二階：まるで、「おきあがりこぼし」のように、どんなに倒されても立ち上がっていく姿に、人間の本当のたくましさ、強さを学ぶことができたと思います。この抵抗の場面は、佐藤文彦先生の言葉、「倒れ方が大きければ大きいほど、大きなバネとなって大きく立ち上がることができる」を実行した姿だと思いました。

T₁₃：「おきあがりこぼし」のようにと表現してくれました。苦しい状態、困難な状態、苦しければ苦しいほど、困難であれば困難なほど、大きな力となって抵抗していく姿、その姿というのは、とても感動的に映ります。

T₁₄：授業の最初に私はこの資料には、さまざま思い出があるという話をしました。この資料とはじめて出会ってから、もう6年以上の年月が流れています。この資料をはじめて学習した時、ある女子の生徒が、翌日の生活ノートに記してきた言葉、「先生、この一揆に参加した人たちは、灰谷健次郎さんの『兎の眼』の言葉をかりたならば、人間が美しくあるための抵抗の精神をもっていたんですね。」という言葉に心が洗われるような気持ちになりました。人は、しんどい、苦しい暮らしの中で生き抜いてき

たからこそ、人として何が大切であるかということを知る。苦しみの中にあるからこそ、人間の温かさ、人間の尊厳を知る。だからこのような団結が成立した。困難に直面しても見事に立ち上がっていく、まさしく「おきあがりこぼし」のように立ち上がっていく抵抗ができたんですね。

久次米：普通なら、くずれかかった団結は、そのままくずれてしまうか、そのままになってしまうことが多いと思うけど、被差別部落の人たちは、差別されるわけがないという気持ちと、人間として立派に生きているんだという信念があったからこそ、ここまで抵抗できたんだと思いました。

茂美：苦しみを知っているからこそ、助け合っで生きることの大切さや団結して生きることのすばらしさを被差別部落の人たちは、知っているのだと思いました。人間らしく生きることを求めて、自分のためでなくみんなのために抵抗していく姿は、人間の最も強い姿だと思います。

大川：私は、団結し、抵抗していく人たちの姿から、人間らしく生きたいと強く願う気持ちを痛いほど感じました。人間の在り方をしっかり見つめた願いがあったからこそ、どんな困難に直面しても、幾度も幾度も団結を立て直すことができたのだと思います。

T₁₅：苦しい中であっても団結をより深めていった。しかし、嘆願運動を展開したにもかかわらず、権力は力で押さえつけていきます。そんな厳しい中であっても、人間らしく生きるために抵抗を続けていく。そして、最後の手段を選ばなければならなくなります。強訴の場面ですね。強訴の場面について考えてみましょう。

T₁₆：強訴に出なければならぬ。そこには本当に苦しい、しんどい状況がある。その苦

しくつらい思いをかみしめながら、読んできた場面です。強訴に参加した人たちの姿に、みんなはどんな思いやどんな願いを感じ取ったのだろうか。人間らしく生きるために生命をかけた八千の人々の姿と記されています。その八千の人々の姿から、みんなが感じ取ったもの、それを今から発表してほしいと思います。

岩瀬：心一つにし、一人一人が一揆の中心となって頑張ろうとする姿に、私は人間のあべき姿を教えられたように思います。自分さえよければという気持ちとまったく反対で、自分こそが頑張るんだという気持ちの結集した集団のたくましさ、強さ、美しさを見せつけられたような気がします。

久次米：八千の人々の一人一人が、自分中心になって、自分が犠牲になっても、強訴は必ず成功させようということを強く思っていたと思います。武士たちが、いくさの準備をしてやっつくいとめた勢いの強さは、すごいと思いました。

市川：私は、強訴に参加した人たちの願いは、着る着物だけのことではないと思います。強訴の人たちの願いは、「平等」ということだと思うんです。差別の中に苦しんでいた人たちの願いが「平等」という願いの中で集まり、一人一人がみんなのためにという気持ちを大切に頑張ったことが、強訴の成功につながったんだと思いました。

近藤：殺されるかもしれないときに、みんなが明るい顔で、堂々と抵抗していった姿は、自分たちは間違っていないという信念にあふれていたし、みんなで頑張ろうという意識でいっぱいだったからだと思います。

寒川：実際は二千から三千の人々だっただろうと先生は話してくれたけど、この記録を書き残した人たちには、八千人もの人々が集

まったように見えたんだと思いました。それは、一人一人の姿があまりにも堂々としていて、人間として精一杯に生きているという誇りにあふれていたからこそ、一人一人が大きくも見え、本当にたくさんの人たちが集まってきたように感じたんだと思います。人間は、心一つにすれば、本当に強くなるんだということを、この場面で教えられたと思います。

T₁₇：この一揆のすばらしさというものは、団結にあったと思うんです。実際に当時の被差別部落の人口を考えてみた時に、一揆に参加した人たちは二千五百人ぐらいだろうと言われていました。しかし、この一揆に参加した人たちの記録、禁服訟難訴記には、八千の人々と記されています。これは一揆の中心にあった人が、その集まってきた人たちの姿を通して、その姿があまりにも堂々としていて、その心一つにしている姿から、八千人もの人々が集まったように感じ取ったし、また、予想をはるかに超えたすごい数の人々が集まってきたんだという思いの中から、八千の人々という記録が生まれたように思えてならないんです。

T₁₈：心一つにして頑張るということが、いかにすごい力を引き出していか。いかにその姿が美しいものであるか。また、すばらしい感動を与えていき、一人一人に大きな力を与えていか、そのことを私は感じました。

佐々木：生命をかけた抵抗であるにもかかわらず、みんなの表情が明るかったという場面に驚きました。それは、強訴に参加した人たち一人一人の中に、人間として間違っことをしていないという自信と、みんなで心一つに頑張っているんだという意識があったからだと思います。

T₁₉: 殺されるかもわからない、そんな状況の中にあるかもかわからず、笑い声すら起こってくる。その姿にどうしてそんな気持ちでいられるのか、団結した人間の底力、人間のすばらしさというものがそこにあるように思うんです。

久保: ぼくは、「どんな犠牲が出て一揆の中心になろう」という言葉に、被差別部落の人たちが、どんなに苦しい差別を受けてきたかを感じ取ることができました。苦しみの中に生きてきたからこそ、励まし支えて生きることの大切さと、真に人間をいたわることを知っているんだと思います。

T₂₀: 困難をバネとして人間らしく生きることを買っていく姿、まさしく美しいです。この団結の姿、その見事な強訴の姿、みんなそれぞれに感じたことを発表してもらったんですけど……。でも、その強訴の中心として最終的に12名の人が牢獄の中に入られています。最後の場面ですね。

T₂₁: 牢の中に入れられた人たち12名。その牢の中において、被差別部落の人たちは見事な生きざまを私たちに示してくれました。授業の最初の発問に竹谷君が答えて語ってくれましたけど「人間はどこまで美しくなれるのか。」私もそんな思いでいっぱいになりました。

T₂₂: 最初の発問に何人かの人たちが、助左衛門さんの死んでいく姿に寄せて、感じ取った思いを発表してくれました。私が昨年度まで勤務していた瀬戸中学校の先生が二人、この授業を見るためにきてくれています。瀬戸中学校でもこの資料を勉強しました。瀬戸中学校の2年生の先生方と共に2年生の教室で、6人の先生方と頭を突き合わせ、この資料をいっしょに勉強したことを思い出します。資料の一つ一つの場面につ

いて、一生懸命に意見を交換していきました。そして、この最後のところで、主任の先生が助左衛門さんの死んでいく場面にホロホロと涙を流されました。「どうしてこんなにすばらしい生き方ができるのか、どうしてこの資料にえがかれた人たちはすごいんだろう」と涙を流された。その熱い涙をはっきりと覚えています。6人の先生方と共にこの資料を勉強してよかったなあとしみじみ思いました。

T₂₃: 板野中学校へきて、2年生の先生と共に、2年生全体でこの『渋染一揆』の学習ができること、うれしくてなりません。この最後の場面は、私自身たくさんの思い出のつまった場面です。この捕らえられた人たちの姿に寄せて、みんなの思うこと、心に残っていること、心を揺さぶられたことについて語ってくれたらと思います。

香美: 牢獄の中に入れられた人の中に、字がかけるし、中国の詩までわかる人がいたことに驚きました。ぼくは、きびしい差別の中にあっても、学ぶことの大切さに目覚め、どこかで学問を身につけていたんだと思いました。結果として、学問ができることを武器に、牢獄の中で牢庄屋に学問を教えたりしたことが、釈放へとつながっています。やっぱり、学ぶことは、生き抜くことだと感じます。

久米: 自分たちが頑張れば、自分たちが死んでも、他の仲間や、自分たちの子どもに特別の着物を着せられることはない、牢獄の中にあっても必死生き抜いたのだと思います。牢獄の12人の人たち、結果として7人の人が獄死してしまったけど、その一人一人の中には、一人がみんなのために、みんなが一人のためにという連帯の気持ちにあふれていたと思います。だからこそ、獄中

での感動的な生きざまを買くことができたんだと思います。

茂美：死ぬことを自覚したときから、他の仲間のために食べ物をまわした助左衛門さんの姿に胸が熱くなります。どうして人は最後の最後まで、こんなに美しく生きることができるのかと思います。私たちは、この場面を決して忘れてはならないと思います。

吉田：牢獄の中で死んでいった7人の人たち、その7人の人たちを死なせていったものにとっても腹が立ちます。生き残った仲間差別解消の願いをたくすように死んでいった人たちの願いを私たちも受け継がなければなりませんと思います。

榎井：どんなに苦しくとも、最後の最後まで弱音をはずかに、人間として立派に生きた人たちの姿に感動します。私はその生きざまを私自身の心の糧として、よりいっそう同和問題の学習に頑張りたいと思います。

高富：「みなさんに、きたない姿は見せたくない」ともう生きることができないと悟ったときから、他の仲間自分の食べ物、飲み物、薬をまわして、枯れ木のように死んでいった助左衛門さんの行動には、一人でもたくさんの方が生き延びて、差別とたたかってほしいという助左衛門さんの願いが、込められていたような気がします。助左衛門さんの生きざまは、資料の一番最初の言葉、「人は死んで土になっても、人のために、立派に生きた人は、いつまでもその名前は残っている」を象徴するような生きざまだと思います。私たちは、助左衛門さんのような人の存在があったことをいつまでも胸に刻み、部落差別解消に向けて取り組んでいかなければならないと思います。

中野：牢獄に入れられ、どんな苦しい状態になっても、一人がみんなのために生きるという

ことを買っているところに感動します。牢獄の中で死んでいった助左衛門さんのような人たちの生きざまが、多くの人の心をゆさぶり、やがて社会を変えていくことにつながっていったように思えます。

元木：牢獄の中に入れられた人たちの生きざまを通して、私は人間の心が一つになるということが、これほどすばらしい生き方をさせていくのかと感動しました。心が通い合って最後の最後まで、信頼の絆を大切に生きていく姿には胸が熱くなってきます。信じ合うということ、心の一つにするということのすばらしさを、いつまでも心に刻んでいきたいと思います。

T₂₄：『洗染一揆』の事実を通して、この事実を学習して、みんなはどんな生き方を求めているのか、どのように頑張っているのか、どのように頑張っているのか。じっくりと読んできた『洗染一揆』、思いを込めて味わってきたこの資料、この学習を通して、みんなはどのような生き方を求めているのか。また、この資料がみんなに訴えていること、問いかけていることは何だろうか。この『洗染一揆』の学習は、自分にとって、私にとって何だったのか。そのことをこの学習のまとめとしてできるだけ多くの人に語ってほしいと思います。

T₂₅：私にとって『洗染一揆』の学習が何であったのか、自分の人生にとって、どんな意味があるのだろうか。みんなの中に築き上げられてきたものを語ってくれたらと思います。

村山：ぼくは、この『洗染一揆』を学んで、たくさんの方が心に残っています。特に一揆に参加した人たちの団結力の強さは、本当にすごいと思いました。みんなで力を合わせることは本当にすばらしいと思いまし

た。掃除とかも、みんなで頑張れば、早くきれいにできるということも、学ぶことができたように思います。

二條：『洗染一揆』の学習で、ぼくは、間違っていることは間違っているんだという信念を貫いて、たたかい抜いた被差別部落の人たちの姿を通して、ぼく自身の生きる道が見えてきたように思います。また、これからの人生において、ぼくは、どれだけ人のために尽くすことができるかが、ぼく自身に問われているんだと思います。これから部落問題の学習に真剣に取り組み、自分自身を磨く努力をしていきたいと思います。

竹谷：ぼくは、『洗染一揆』の学習から、本当にたくさんのことを学ぶことができたと思います。一つは、一人一人の思いや願いを大切にしない集団は、くずれていくということです。また、人間としての誇りとは、何であるかを知ることができたと思います。人間は、いかに生まれたかだけでなく、いかに生きたかが問われているんだと思いました。

榎井：私たちは、この『洗染一揆』を読んで、いろいろなことを学ぶことができたと思います。特に、「みんなでがんばろう」という言葉は、今まで忘れかけていたように思います。私はこの学習を支えとして、仲間を大切に、みんなで頑張り、みんなで幸せになっていこうとする生き方ができる人になっていきたいと思います。

松長：ぼくはこの学習の中から、人間の本当の強さを知ることができたと思います。どんな困難にぶつかっても、人間としての誇りをもって、一人一人がみんなのことを考えながら、堂々と生きていくことが大切なんだということがわかりました。

中羽：ぼくは、この学習から、もっともっと部落問題についてくわしく学習して、大人に

なっても、強く優しく、間違っていることは間違っているんだと言える。森口先生みたいな勇気のある堂々とした社会人になりたいです。

松本：ぼくは今、この『洗染一揆』を学習して、この『洗染一揆』という作品と出会えてことに感謝しています。みんなが語ってくれた言葉といっしょに、この資料をいつまで大切にしていきたいと思います。いろいろな困難とぶつかったとき、この資料がいつもぼくを勇気づけてくれると思います。

長崎：私はこの『洗染一揆』の学習を土台として、差別をしない、させない、許さないという生き方を貫いていきたいと思います。みんなが心を一つに、励まし合って生きていくことによって、私たち一人一人は、本当の幸せをつかむことができると思います。

柴田：ぼくはこの『洗染一揆』の学習から、ぼくたちも、ぼくたちのやらなければならないことを一生懸命に頑張らなければならないと思いました。特に、差別に立ち向かって必死に生きた人たちの姿をぼくたちの支えとして、ぼくたちも差別のない社会を築くことのできる立派な人間になるために、もっともっといろいろな勉強を頑張らなければと思っています。

長谷川：『洗染一揆』を通して、ぼくが学び取ったものは、差別のみにくさと、団結の強さだと思います。ぼくは、この『洗染一揆』をぼく自身が人間らしく生きていく道しるべとしていきたいと思います。

T₂₀：時間があとわずかとなりました。「洗染一揆をぼくが人間らしく生きていく道しるべとしていきたいと思います」と長谷川君が締め括ってくれました。はじめての公開授業マイクが二つしかなくて、マイクを回しながらで、非常にやりにくかったところ

もあつたと思います。

T₂₇：でも、今日みんなが語ってくれたこと、また、緊張した中でやり抜いたこの授業、どんなことがあつても忘れてはならない。『渋染一揆』を勉強したことを絶対に忘れてはならない。みんなが、20歳になつても、30歳になつても、40歳になつても、人間として何が大切であるか。人として何が大切であるかを学んでいったことを絶対に忘れてはならない。

T₂₈：人を差別することは、自分の心を差別することです。部落差別がわかるということは、かつて自分の中にあつた差別性、自分が傷つけてきた相手の胸の痛みが、わが胸の痛みとなつたときに、はじめて部落差別がわかつたといえると思うんです。しんどいです。苦しいです。つらいです。そのことが、自分の痛みとなつたとき、自分自身の胸の痛みとしてとらえることができたとき、はじめて差別がわかつたと言えるし、部落差別を本当に許せないという生き方ができていくんです。私はそう思うんです。

T₂₉：私たちの営みは始まつたばかりです。この始まつたばかりの営みを大切に大切に続けていきたいと思うんです。そして、いつまでも心の中に残っていく授業、学習というものをもっともっと積み上げていきたい。

T₃₀：最後に、私が以前からお世話になつている先生に、先日、この授業をするにあつて、この資料と、みんなにも配りましたけど、『渋染一揆』の取り組みに寄せてという学級通信を送らせていただきました。すぐに返事をいただきました。この絵葉書をいただきました。授業の最後にその先生からいただいた葉書を紹介して、授業を終わりたいと思います。

T₃₁：「前略、お便り、学級通信、ありがとう

ございました。今日、うれしく読ませていただきました。先生の情熱と実践に心打たれます。『人間が美しくあるための精神』、それは子供たちとすばらしい授業をつくることだと信じます。学習するということは、学ぶということは、『昨日の自分より今日の自分が好き』、『昨日より今日の自分が好き』、『昨日より今の自分が好き』になることだと思います。」終わりに、「今日の授業に参加したかつたのですが、参加することができません」と記されています。

T₃₂：人間として何が大切であるか。私たちは人としてどのように生きていくのか。そのことを学びながら、『昨日より今日の自分が好き、今日のぼくが好き』、『さっきの自分より今の自分が好き』、そんな営みをそんな学習をみんなと共に築き上げていきたい。今日、2年生の仲間が見つめてくれる中で授業をした。2年生の仲間と共に、また、板野中学校の仲間と共によりよい生き方を、よりすばらしい生き方を求めて、人間の学習、人間の生き方を求める学習をみんなと築き上げていくことができたと思うんです。

T₃₃：『昨日より今日の自分が好き』、この授業がいつまでもみんなの胸に刻まれ、みんなの生き方を励ましていく。そんな授業であつてくれたらと思うし、また、『渋染一揆』という資料がいつまでもみんなの中に残ってくれたらと思います。そんな気持ちを込めてこの授業を終わりたいと思います。

【資料】

一揆

はじめに

これから物語るのは、本当にあったことです。

それどころか、この一揆の中心にいた人自身が、みごとな字で書き残した記録をもとにした物語です。

日本人のおおかたが、読み書きの自由を持っていなかった江戸時代に、これだけりっぱな一揆の記録が、書き残されていたとは、すばらしいことです。

この記録は、つぎのように書き始められています。

自然界は、大昔から定まったとおりに動いているが、人間界は、上に立つ一人の者が勝手なことをすると、みんなが困って大さわきになることがある。

けれども、りっぱなことをした人間は、その体がくさって土にかえっても、名前だけはいつまでも残っている。

安政三（一八五六）年、岡山藩の皮多百姓が、おおせい願いごとを持って動いたようすを、これから述べよう。

ちょうどそのころ、アメリカの軍艦が、浦賀に攻めてきた。

幕府は、

「江戸城を守りにこい。」

という、命令だけは全国の大名家たちに出した。

岡山藩は、さっそく千五百人の人夫や武士をさし出した。

おかげで、殿様は幕府から高い位をもらえたけれど、そのためにいるお金に困った。

それで、年貢をいっそうたくさん取り上げるために、殿様は、今まで以上に厳しい儉約のおふれを、武士、庄屋、百姓、町人、おんぼうにいたるまで、それぞれに出した。

このように書き始められている文章の中からは、一揆をおこした人たちの

「私たちは、正しいことをしたのだ。」

という、誇りと、

「まちがっているのは、殿様だ。」

という、主張が読みとれます。

一、別段御触書が出た

安政二年、年貢の期限もせまり、正月も近づいたころのことだった。

百姓への儉約のおふれを、村ごとの庄屋が伝えたおり、庄屋は、百姓たちのうしろに小さく集められていた、皮多百姓の人たちにむかって

「えただけは、別段御触書〈=特別の命令〉があるけれど、これは、正月になってからいう。」

と、いいそえた。

百姓たちは、それで、

「えたよりは、ましなのだな。」

と、なっとくして

「よその家にすわりこんで、ゆっくり話をしてはいけない。」などという、ひどいおふれも守りますという判をおした。

けれど、皮多村の人たちは、

「いったい、どんなおふれだろう。」

と、不安な気持ちで正月を迎えたのだった。

城下町に近い、神下村の人々も、一月はじめ、庄屋に呼び集められた。

庄屋は

「えたどもは、年貢もとどこおりなく、きちんと納めている

し、悪者を捕える仕事にもせいを出しているのだから、特別ばかにするつもりはない。

しかし、今度、百姓たちにも厳しい儉約のおふれを出したのだから、もともと百姓より身分の低いお前たちには、これから、洪染〈=どんぐりの洪で茶色に染めた〉の着物か、藍染の着物しか着てはいけないことにする。

だが、急に変えさせたら、かえってお金がかかるから、自分の間は、そまつなもめんの着物ならいい。

しかし、紋つきの着物は、今からいけぬ。」

などと書いた、おふれを読みかかせ、

「このとおりにしますという、証拠の判をおせ。」

と、いつけた。

けれど、判頭〈=村の代表〉たちは、

「よその村のようすも聞かせてくださるのが、あなたのおなさけではありませんか。」

と、判をおそうとしなかったので、庄屋も、

「とにかく、一月十一日までは、待ってもらおうように、大庄屋様にたのんでやろう。」

と、ゆずったのだった。

家に帰った神下村の人々は、いたるところで、不平をいい合った。

「今でも、わしをえただと知っている百姓に、道で出会ったら、道のはしに寄って、おじぎをせねばならぬ。」

そのうえ、特別の着物を着せられたら、一目でえただとわかるから、会う人みんなにおじぎをせねばならぬことになってしまう。」

「今なら、城下町へ用事で行ったとき、めし屋にはいって食事もできるが、特別の着物を着せられたら、すきっ腹をかかえて帰らねばならぬ。」

「第一、ふつうの人間でない印を着て、表が歩けるかい。」

「根性の悪いやつは、こっちがおじぎをしても、きたない物でも見たように、横を向いていきやがる。」

「そうだ。そんなにばかにされるのなら、死んだほうがましだ。」

「十四年前にも、同じようなおふれが出たけれど、これは、みんなで反対して、やめてもらえた。こんども、みんなががんばろう。」

みんなは、はてしもなく、口々にいい合った。

判頭たちは、あちこちの村のようすを問い合わせたり、近くの村の判頭たちと相談したりして、十一日、庄屋の家に出かけるとき、みんなに、

「判をおすのは、自殺するようなものだ。今日は、だれも、判を持たずに行こう。」

と、さしずし、庄屋が、

「さあ、すなおに判を出せ。」

と、いったとき、きっぱりと、

「私どもにだけ出されたおふれは、おこわりします。お百姓様に出たものだけなら、今日にでもお受けします。」

と、いいきった。

庄屋は、

「お城のお役人に申しあげて、けじめをつけてもらうぞ。どうだ！」

と、おどかしたが、判頭以外の村の人たちも、次々と、

「私たちは貧乏です。はたおりをして、洪染の着物を作るひまのある家など、村で五、六軒です。あとは、女たちも百姓仕事にばかりはげみ、はたおりの技術をならうひまなどあり-

ません。

みんなは、女たちのわら仕事で作ったぞうりなどを、町で売って、古着を買って着ているのです。

質ながれの紋つきの着物は、特にねだんが安いので、どの家の紋でもかまわず着ています。

だから、紋つきの着物はいけなさいといわれたら困ります。」などと、殿様でも反対しようなない例をあげて、特別の着物を着せられたら困るわけを語り、

「わたしたちが困るわけを、くわしく書きますから、このおふれをやめてもらうように、殿様にたのんでください。」と、いった。

すると、庄屋は、かんかんに怒って、

「判はおさな。願いはとりついでほしいとは、けしからん。

おまえたちが、どんなめにあわせようと、わしは、もう知らん。さっさと帰れ！」

と、どなりつけた。

ちょうど同じころ、神下村より、ずっと町から遠い村々十七カ村にも、一日市村の庄太郎さんの名で、「よびかけ」がまわっていた。

よびかけられた村以外の村の判頭もいれて、二十人ばかりが、笹岡村の利吉さんの家に集まった。

呼びかけを出した庄太郎さんは、頭のいい人だったが、田もたくさん持っているので、自分の村の貧乏な人々とより、かえって庄屋とのつきあいのほうが深く、神下村の判頭のように、庄屋とつきばり対決する決心がつかないでいた。

それで、判をおしてから、庄屋にたのんで嘆願書を殿様にとりついでもらうことをすすめたのだった。

けれど、集まった判頭たちのうちの何人かは、

「判をおすのは、庄屋ばかりにいい顔をさせるやりかただ。」などと、反対した。

話はなかなかまとまらない。

やがて、みんなが腕ぐみして、だまりこんでしまったとき、庄太郎さんは、ふところから、一通の文書を取り出して、「なっとくできないのは、むりもない。

ともかく、嘆願書を書いて来ているので、それを聞いてみてほしい。」

と、読みあげはじめた。

その嘆願書には、

『差別されるわけがない。』

という思いをこめて、

○ 他の藩の皮多村では、お百姓様から、めぐんでもらって生活している者も多いときくが、岡山藩の皮多村の者は、お百姓様が作ることをあきらめた悪い田も、借りたり買い取ったりして、そこに米を作って年貢をたくさん納めている。

と、書き、

○ 特別の着物を着せられたら、若い者がやけを起こして家を出をして、田が荒れる。

と、書いて、

「そうしたら、殿様の損になりますよ。」

と、わかってもらおうとしてあった。

これを聞いて、一座の人々は、

「これなら、殿様もきつとわかってくださるにちがいない。」

と、喜び、この文書をほしがった。

十八、九通も、庄太郎さん一人では写しきれないので、利吉さんの子、良平さんもいれて三人で手わけして書き写し、

みんなに配って、会を終ったのだった。

二、嘆願運動がはじまった

「もう、わしは知らん。さっさと帰れ。」

と、庄屋にどなられた日、神下村の判頭たちは、はじめから相談し合っていた五カ村の判頭と、

「岡山藩全体で五十あまりある、皮多村全部の判頭を、常福寺に集めよう。」

と、決め、「よびかけ」を出した。

「よびかけ」を受けた村々でも、

「十四年前のように反対したい。」

と、考えていたのだろう、常福寺には、八、九割もの村々の判頭たちが集まってきた。

けれど、無住く=住職のいないのお寺に、たくさん集まっているのをあやしいと思ってやってきた目明かしたちは解散を命じた。

それで、みんなは、

「せっかく集まったのに！」

と、帰り道にある竹田村に立ち寄って、

「六日あとの、一月二十一日、神下村で集まろう。」

あそこなら、城下町に近く、人の行き来も多いから目立たない。

今日のよびかけが届かなかった村々にも、近くの村から使いを出して、よびかけよう。」

と、決めた。

その日、神下村の助三郎さんの家に、こっそり集まって来たのは、十一郡、四十七カ村の代表、八十五人だった。

みんなは、いつもとちがって、上座を決めずに平等の立場で話し合いを進めた。

早くも、それぞれの地域で作らあげた嘆願書を持って来ている者が、十二、三人もいることがわかった。

それで、おたがいに、それを朗読し合った。

みんなは、涙を流して聞き合った。

こうして選ばれた、国守村の豊吉さんには、

○ もし、特別の着物を着せられたら、えただと一目でわかって、悪者もよけて通って顔を見せないにちがいない。

これでは、役人村として、一年に四俵(二百四十キログラム)も、お米をもらっているのに、お役に立てなくなる。

と、いうことも書いてあった。

○ 昔から、身分差別を受けているので、お百姓様への礼儀もきちんと守っている。

それなのに、年貢が足りないとき、質入れしてお金をつくることもできない、特別の着物を着せようと、おっしゃるのですか。

と、結んであるこの嘆願書に、みんなは署名して、判をおした。

この日集まらなかった村々の署名も集め、判のそろった嘆願書は、城下町に役宅をもらっている目明かしのところへ持って行って、

「お目付様く=殿様と直接話ができる役人くには、とりついでほしい。」

と、たのんだ、

目明かしは、皮多村の者だから、十四年前と同じように味方になって、嘆願書をとりについでくれるにちがいないと、考えたからだった。

思ったとおり、目明かしは郡奉行にとりについでくれた。

それから間もなく、

「お目付様が、殿様に申しあげようといってくださいったそう
だ。」
という話が、目明かしから代表たちのところへ届けられてき
た。

この知らせを聞いた村々の人たちは、
「殿様が、とりやめるといってくださいるにちがいない。」
と、待ちうけていた。

ところが、庄屋たちは、いっそうやかましくいってくる。
福里村など、たくさんの村々では、新しく自分たちで作っ
た嘆願書をさし出して、がんばっていた。

けれども、判頭だけの考えで反対運動をしていた村々では、
判頭が自信をなくして、

「うちの村一つぐらい判をおしても、ほかの村さえおさなけ
れば、特別の着物を着せられることもないだろう。」

と、ずるい考えをおこしたり、

「判をおした村は、庄屋にもほめられてのんびり高見の見物
をしている。

どうせ、ごうもんされて、判をおさせられるのなら・・・」
と、弱気になって、判をおす村が出はじめてきた。

庄太郎さんの村も、判をおしてしまった。

これに力をえた庄屋たちは、ますます厳しく

「判をおせ！」

と、いいはじめた。

そのうち、殿様にどいたはずの嘆願書が、目明かしから
国守村の豊吉さんの手に返されてきた。

本当は、目付けのところまでも届かず、郡奉行の上の役の
郡代が、

「庄屋の手をとおっていないのは、すじちがいだ。

もう一度、庄屋に考えなおさせよう。」

と、つき返しからだった。

嘆願書が返されてきたので集まった判頭たちは、

「このあと、判をおせとやかましくいわれる村があったら、
お見舞だといってみんなで押しかけよう。」

と、決めた。

まもなく、突然、竹田村と国守村の二つの村を受け持つて
いる大庄屋が、町の宿屋を借り、城の役人を招き、ごうもん
の道具、手錠（てぐさり）、早縄（はやなわ）を恐しげにか
ざりたて、二つの村の人々を呼びつけて、

「いやだという者は、すぐにししばりあげて、牢屋へいれてし
まう。」

と、きめつけ、むりやり判をおさせることまでおこった。

決めたとおり、見舞に集まった人たちは、

「一番強いといわれていた、竹田村まで判をおしてしまった。
こうなっては、家出よりしかたがない。」

「いや、家出のまえに、虫明の伊木様におすがりしては・・・」
などと、話し合ったり、めいっった気分をなおすために、世間
ばなしをしたりしてわかれた。

三、いよいよ強訴に

見舞から帰った神下村では、いつものように、百姓以外の
仕事で生活しているから、判をおす権利さえない貧乏な人々
もいれて、村寄合を開いた。

そして、

「いま一腰しめてがんばらないと。」

と、強訴の決心を固め、返されてきていた嘆願書を、国守村
から受けついできた。

「どんなに犠牲が出て、強訴の中心になろう。」

と、覚悟をきめたのだ。

そこへ、子位庄（こいのしょう）村が、六月六日に、

「やかましくいったら、みんな家出する。」

と、大庄屋を追い返した話が伝わってきた。

神下村の人々は、

「よくやった！」

と、喜んだ。

「さあ、くるならこい。」

と、待ちうけているところへ、三日後の六月九日に、大庄屋
が乗りこんできて

「殿様が首を取ろうとおっしゃったら、だまって首をさしだ
すものだ。

それを、着物のことぐらいで、ごちゃごちゃいうな。判を
おせ！」

と、頭からおどしつけた。

これで、最後のはらは決まった。

神下村では、行先の村に親類がある者を使いを選んで、全
部の村々へ走らせた。

皮多村どうししか結婚できないので、どの村にも親類はあ
る。

「六月十三日、吉井川の八日市河原に、十五才から、六十才
までの男は全部、弁当や日用品をととのえ、家出のしたくを
して集まろう。」

虫明の伊木様に願いを聞きとどけてもらうか、家出をする
か、二つに一つだ。」

この使いをもらった人々は、

「いよいよ最後の手段だ。」

と、村ごとに家ごとに寄合を開き、話し合っては次から次へ
と強訴の決心を伝えあい、かためていった。

「いよいよ最後の手段だ。」

と、村ごとに家ごとに寄合を開き、話し合っては次から次へ
と強訴の決心を伝えあい、かためていった。

いよいよ、あすは出発だという前の夜、みんなは、年とっ
た父母や、妻や子どもと、

「生活は苦しくなるだろうが・・・」

などと、不幸なわが身のめぐりあわせを歎きあい、ながの別
れになるかもしれないのだから、胸をどきどきさせ、涙を流
してはげまし合ううちに、東の空が白んできた。

四十キロメートル四方ぐらいに点在する村々からは、山を
越え、谷を渡って、約束どおり河原を目指し続々と集まって
くる。

止めに出た村役人をふり切ったり、一人、二人こっそり抜
け出してきた人たちもしだいに加わり、まる一日半たった、
十四日の昼ごろには、八千人にもなっただろうか。

みんなは、吉井村石津宮、お休み松の下、竹やぶの中など
に、それぞれ集まって、思い思いに話しこんでいる。

責任のとれる高い身分の役人が、話をききにきてくれるの
を待っているのだ。

大庄屋ぐらいが話しかけても、相手にさえしなかった。

命をかけた八千人もの人の姿は、

「みんな同じ人間だ。」

という、ひごろの思いを、あつく燃えたたせるのだった。

あわてた庄屋たちのようすでも、おもしろおかしく話す者
もあるのだろうか、ときどき、どっと、笑い声さえひびいて
いる。

その日の午後三時ごろ、強訴を止めに来た大庄屋たちが、

何回か、しつこく強訴のわけを聞きはじめたので、みんなは、しだいに、虫明への道に向かった位置に集まってきた。

そして、大庄屋の一人が、大きい声で、
「よし、よくわかった。

だから、みんな、村へ帰れ！」

と、叫んだのを合図に、わあっと、みんなは虫明めざして動きはじめた。

庄屋たちの力では、止めようもない。

庄屋たちは、きのうから、
「強訴を止めるのを助けてほしい。」

と、虫明への通り道にある村々へたのんでまわっていたのだが、重い年貢をとられ、生活に困っていた、どここの村の人たちも、戸や窓をしめきって、

「えたに特別の着物を着せたら、わしらの腹がふくれるわけでもあるまいし。」

と、知らん顔をしている。

一揆の人たちは、虫明への道を、四キロメートルばかり、ぎしりうずめ、白いすげ笠のふれ合う音だけを高くひびかせながら、だまって、さっさと進んでいく。

強訴は、身分のきまりを破る一番悪いことだから、死罪だと決められてはいたが、

「特別の着物を着せるのは、まちがいだ。」と、はっきり考えているみんなの表情は、明るかった。

やがて峠道にさしかかったとき、二列に並んで虫明からかけつけてきた伊木家の武士たちが、行く手をさえぎり、
「榎塚のところで待っておれ。」

と、命じた。

人々は、おとなしく榎塚のまわりの山の木立の中をうずめて立ちどまった。

伊木家からは、そくそく人数が集まってきた、虫明の道をふさいで、陣屋を作りはじめた。

陣屋の百メートル四方もある小屋で、○の定紋をつけた天幕を立て、そのまわりを、白と紫の緞織物でかこい、地面には真赤なもうせんが敷いてあった。

よそいきなのに、いっぱいつぎがあたった着物をきいている一揆の人たちとくらべて、それは、あまりにも美しく、ぎょうぎょうしいものだった。

陣屋のまわりには、石火矢、鉄砲、大砲を六、七十挺もならべ、たまをこめ、火縄に火をつけ、かまえていた。

よろい、かぶとをつけた武士たちは、刀のさやをはらい、陣がさをかぶり、すねあてをつけた足軽たちは、ほ先を光らせたやりをかまえて、ぎしり守っていた。

陣屋にむかって進めば、すぐさま殺されてしまいそうなようすだった。

強訴の人たちを領内に入れたら、伊木が家老が、責任をとりされて、腹を切らねばならないのだ。

岡山からは、城の役人が三十人ほど来て、すこし横手にある村に、宿をさだめて、見張っている。

そのうちに、二日目の日がくれた。

強訴の人たちも、伊木家のほうも、どうするのがいいか、ようすをうかがっているうちに、時間だけはどんどん過ぎていった。

三日目の夕方、強訴の人たちが、必死の覚悟で、

「こちらから、話しにいこう。」

と、さわぎはじめたときになって、やっと伊木家の役人は、陣屋の中に八人だけ入れてくれた。

入った者を代表して、この記録の作者の一人、笹岡村の利吉さんの子、良平さんが話し、豊吉さんから受けついであった嘆願書をさし出した。

伊木家の役人は、八人の名前と年令を一々書きとめたうえ、榎塚で待つようにいつけた。

帰ってきた八人をとりまいて、みんなが心配しながら待っていると、まもなく、また陣屋へ来るように命令が届けられてきた。

すると、代表たちが受けるにちがいない厳しい罰のことを思い、二、三人、

「わたしが、身代わりに行く。」

と、とびだした者があつたけれど、それは目明かしたちに止められてしまった。

みんなは、しかたなく、八人を送り出した。

陣屋では、目付が直接、

「お前たちは、すぐにしぼりあげて牢屋に入れるのがきまりだけれど、強訴のしかたがおだやかだから、伊木様に嘆願書をとるついで、お城で相談していただこう。」

お前たちは、急いで村に帰り、田畑の仕事にはげみ、年貢をきちんと納めるよう。」

と、いった。

お城で相談してもらう約束ができたのだ。

八人は、榎塚に帰って、そのことをみんなに報告した。

待っていた八千人もの人々は大喜び。

「殿様は、きっとわかってくださる。」

と、十五夜の明るい月の光をあびて、足よりも軽く、願いがかなった喜びを口々に語り、のんびりと帰っていった。

やがて、稲荷山のふもとに来たときのことだった。

そのあたりの百姓だが、小さい茶店も出しているのので、

「金さえはらってもらえば、だれでもお客だ。」

と、考えている万次郎さんという人が、

「皮多者だとはいえ、この暑いときに、二夜三日の野宿は、さぞ苦しかっただろう。」

と、村の若者を、四、五人も痛めて、水を汲みため、水あたりしておなかをこわさないように、はったい粉をすこしかきまぜ、ひしゃくをそえて待ちうけてくれていた。

強訴をすませた人々は、大喜び、心からお礼をいいながら、お金を払って水をごちそうになり、無事に村々へ帰っていった。

四、牢獄にいれられて

お城で、伊木から受けとった嘆願書を前に置いて、四人の家老は、まず、それを目明かしにつ返し郡代をよびつけた。

「どういふわけで、この嘆願書を返した。」

と、問いつめられた郡代は、

「一揆の責任をとりされて、腹でも切られるのか？」

と、顔色を変えた。

すると、家老の一人は、

「郡代が返させたのは、あたりまえです。」

えたどもがしたことは、身分のきまりを乱す悪いことですよ。」

と、とりなした。

それで、郡代は、ほっとした。

いっぽう、番所の役人たちは、くりかえしくりかえし、強訴の中心だと目をつけた人々を呼び出しては、調べた。

呼び出しにさからうと、家も田も没収されるので、みんな

は素直に出向いていった。

こうして、ようやく九ヶ月目の二月六日に、中心だとらんだ十六人を呼び出して、調書に判をおさせようとした。

けれど、子位庄村の定衛門さんと、この記録のもう一人の作者、神下村の豊五郎さんは、「いわれたとおり出ていって、牢に入れられたら、どんな目にあわされるかわからない。

にんじん飲んで、首くくるような、(病気を治すために、高価な朝鮮にんじんの葉を飲んで、金に困って自殺するような)ばかな命を捨てるより、命あつての物種、逃げてしまうのが一番いい。」

と、路用の金を作って、いつとはなくいなくなってしまう。

豊五郎さんは、親の家で働いていたし、定衛門さんは、田を持たない水呑百姓だったから、没収される物は、何もなかったのだ。

だから、判をおしたのは、十四人だった。

年貢が少しでもへることを心配した役人に、いちおう村へ帰された十四人は、田の仕事にはげんでいたが、田植えもほぼ終わった五月はじめ、この十四人に呼び出しがきた。

呼び出されたうち、竹田村の紋之介さんと、国守村の豊吉さんは、強訴には加わっていなかったので、手錠をかけて自分の家にとじこめられるだけで許され、牢にはいったのは、十二人だった。

良平さんは、字をよく知っているのだから、牢庄屋の書役を勤め、別の牢に入れられた、福里村の友三郎さんも、また、その牢庄屋の席の横に、いんきよ床を作ってもらい、牢庄屋に学問を教えていた。手紙の書き方から、中国の詩まで教えていたらしい。

それで、良平さんと、友三郎さんは、牢庄屋にかわいがられ、きまりもあまりやかましくは、いわれなかった。

けれども、まだ三十才にしかならない若い良平さんも、重い病気にかかってしまった。

それというも、牢内の衣食は、ひどいものだった。

それがあたりまえのことになっていたのだが、村々の人が、貧乏な暮らしの中から出し合ったり、家族の者が食べるものも食べないで差入れた食物を、役人どもが横取りするどころか、きめられている食物まで着服するのだった。

それで、牢内の一食は、塩味もきわめてうすい、目の玉の映るような汁と、麦ばかりのまっ黒なめし一杯だった。

こんなようすだったから、強訴の人たちは、次々と死んでいった。

神下村の助左衛門さんなどは、自分で死ぬとわかったときから、薬はもちろん、食物も飲物もことわって、みんなにまわし、帯を固くしめ、

「みなさんに、きたない姿は見せたくない。」

と、枯木のようになり、静かに死んでいったのだった。

こうして、十二人のうち、七人までが病死した。

良平さんと、友三郎さんをひききしている牢庄屋二人は、相談して、そのようすを番所の役人に申し出た。役人は奉行に報告した。

奉行も、牢内で権力を持たせている牢庄屋の申し出では、ほうっともおけないので、調べに来て、

「みんなが、牢内のきまりをよく守って、悪かったと思っていることがわかるのなら、釈放のお願いを書いて出せ。」と、いつけた。

五人の生き残りも、二人の牢庄屋の連名で嘆願書を出したのは、安政六年五月、捕えられてから、まる二年目のことだった。

牢庄屋まで味方していることが、不気味だったし、番所にも、奉行所にも、目付にも、いろんな身分の人たちから、「釈放してやってほしい。」

という、願いが届いていたので、まもなく目付は、

「釈放してもよい。」

と、決めた。

全国いたるところで百姓一揆がさかんになり、幕府を倒す運動も激しくなっていたので、さわぎのもとになることは、できるだけ少なくしたかったのだろう。

釈放された日は、大雨だった。

五人は、奉行所の門の前にある庵寺に寄って、すこし休んだ。

そこへ通りかかって、雨宿りの仲間になった、三人の男と、話し合っているうちに、

「貧乏人はあいみがいだ。」

と、三人は餅を買ってきて、ごちそうしてくれた。

この餅を一つずつ食べているうちに、交代でようすを見に来ていた竹田村の人が、

「釈放されましたぞう！」

と、走って村へ帰り、良平さんの妹を嫁にしている、千代吉さんに知らせた。

こうして釈放の知らせをうけた人々は村をあげて迎えにきた。

神下村の忠五郎さんと、岩五郎さんの二人は、雨具の用意をして迎えにきた神下村の人たちといっしょに、まっすぐ自分の家へ帰っていった。

笹岡村の良平さん、子位庄村の喜平次さん、福里村の友三郎さんに三人は、ひとまず、竹田村の千代吉さんの家におちついた。

その夜、遠くの村々からも喜びとお礼の挨拶に来た人々と、千代吉さんの家の前は、おそくまで、市場のようにこみあっていた。

殺されると思いこんでいた人たちが、生きて帰ってきたことは、みんなを勝ったような気分が酔わせていた。

記録は、ここで終わっていますが、このあと十年もしないうちに幕府は倒れ、特別の着物を着せられたという事実はありません。

この記録は、おそらく明治四年「えた解放令」が出たあと、良平さんと豊五郎さんが会って、相談しながら書きあげたものでしょう。

「その名前だけは、いつまでも残っている。」

と、ほめたたえられた人々の心は、このあと、岡山県の自由民権運動「備作平民会」の中に、うけつがれていきます。

この一揆のことを、一番最初に取りあげたのは、「備作平民会」の指導者の一人、三好伊平次氏だったのでした。